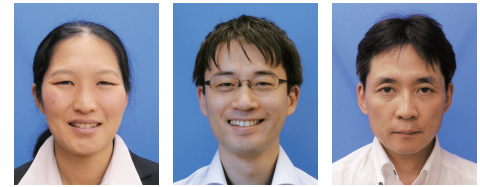


# 都市の生物多様性確保に向けた簡易なモニタリングとその活用手法

(研究期間：平成29年度～)

社会資本マネジメント研究センター

緑化生態研究室 (研究官 (博士(理学)) 益子 美由希 研究官 守谷 修 室長 舟久保 敏



(キーワード) 都市緑地、生物多様性、市民参加型生物調査

4.

地域創生・暮らしやすさの向上

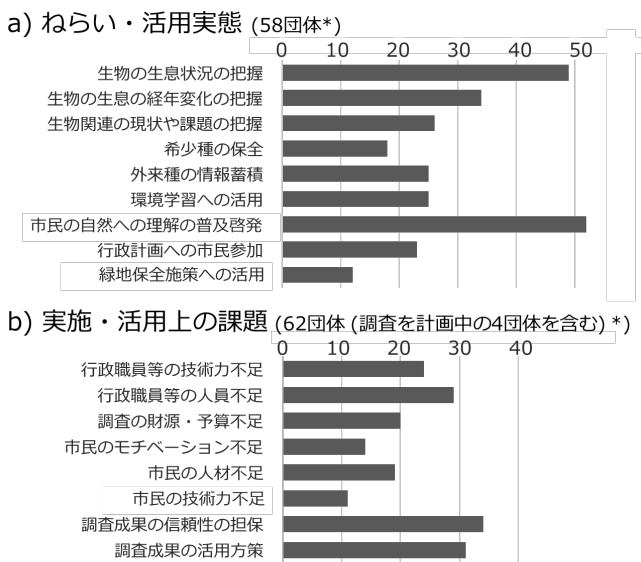
## 1. 都市における生物多様性の確保に向けて

生物多様性条約に基づく国際的な議論を背景に、近年、都市においても、生物多様性の確保に向けた効果的な取組の実施が求められている。取組を進めるには、実際の生物の生息状況をもとに、生息地となる緑地環境の保全・創出を計画的に進めることが肝要だが、そのような生物の生息状況を継続的にモニタリングしている地方公共団体は極めて少ない。

そこで、専門業者への委託と比べ、地方公共団体が取組やすく継続性のある生物モニタリングとして、市民参加型生物調査に着目し、その効果的な実施・活用手法について調査を行っている。

## 2. 市民参加型生物調査の活用実態と課題

全国の地方公共団体での市民参加型生物調査の既存事例を対象にアンケート調査を行った結果、そのねらい・活用実態は、生物の生息状況の把握のほか、



\* 緑の基本計画又は生物多様性地域戦略に市民参加型生物調査に関する記載のある地方公共団体を対象。複数回答あり。2017年度実施

図1 市民参加型生物調査のねらい・活用実態と課題

市民の自然への理解の普及啓発が多かったが、緑の基本計画等の緑地保全施策に活用している例もみられた(図-1a)。実施・活用上の課題は、市民が取得する生物データに基づく調査成果の信頼性の担保や、取組のコーディネート役となる行政職員の人員や技術力の不足が多く挙げられていた(図-1b)。

## 3. 市民参加型生物調査の効果的な実施・活用手法

これらの課題を解決し市民参加型生物調査を推進するには、先行事例でのノウハウの共有が有効と考えられる。そこで2018年度は、先進的な取組を行っている16の地方公共団体を抽出し取組上の工夫点等についてヒアリング調査を行ったところ、調査目的は大きく2つに分かれ、目的に応じ、実施体制や参加する市民のタイプ、調査対象種の選定の考え方等を設定することが適切と考えられた(図-2)。地方公共団体が自らの地域に合った調査目的を設定し、調査成果を都市の生物多様性の確保へ結び付けられるよう、目的設定の際の観点や、調査の企画から実施・活用に至る一連の手順における留意点について、ヒアリング結果を踏まえた整理を現在進めている。

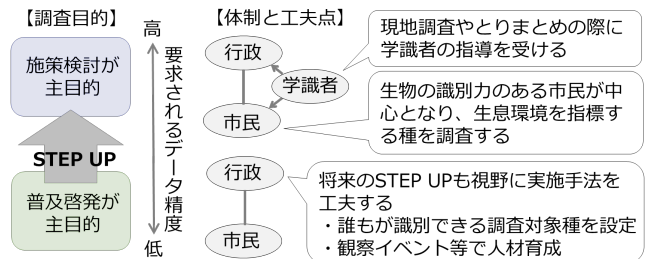


図2 市民参加型生物調査の類別例

## 4. 今後の展開

これらの成果は、市民参加型生物調査を実施・活用する際の手引きとなるよう、2019年度末を目途に国総研資料としてとりまとめる予定である。